令和８年香美市議会定例会

６月定例会議会議録（第６号）

令和８年６月２６日　金曜日

未校正

令和８年香美市議会定例会６月定例会議会議録（第６号）

招集年月日　令和８年６月５日（金曜日）

招集の場所　香美市議会議場

会議の日時　６月２６日金曜日（審議期間第２２日）　午前　９時２９分宣告

出席の議員

１番	有光収三	９番	舟谷千幸
２番	公文直樹	１１番	山崎晃子
３番	中平麻衣	１２番	笹岡優
４番	西村剛治	１３番	濱田百合子
５番	西山潤	１４番	山﨑龍太郎
６番	森田雄介	１６番	山本芳男
７番	村田珠美	１７番	山﨑眞幹
８番	小松孝	１８番	利根健二

欠席の議員

なし

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	依光晃一郎	建設課長	西村安史
総務課長	野村文紀	住宅政策課長	岡林良浩
財政課長	三谷恵司	農林課長併農業委員会事務局長	和田雅充
地域創生課長	片岡亮	商工観光課長	門脇正人
防災対策課長	中川英斉	環境課長	依光伸枝
税務課長	猪野高廣	会計管理者兼会計課長	一圓まどか
高齢介護課長	野邑裕永	《香北支所》	
福祉事務所長	小松幸春	支所長	石元幸司
市民保険課長	細木陽子	《物部支所》	
健康推進課長	川渕美香	支所長	小松伯聖

【教育委員会部局】

教育長	前田圭一	教育振興課長	前田薫
教育次長兼学校給食ｾﾝﾀｰ所長	川島進	生涯学習振興課長	原美和子

【消防部局】

消防長	野口正一

【その他の部局】

上下水道局長	森下研	（農林課長併農業委員会事務局長	和田雅充）

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	一圓幹生	議会事務局書記	平野エリ

議会事務局書記　　入　野　美　紀

市長提出議案の題目

議案第　５４号　令和８年度香美市一般会計補正予算（第２号）

議案第　５５号　令和８年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第１号）

議案第　５６号　令和８年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第１号）

議案第　５７号　令和８年度香美市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第１号）

議案第　５８号　香美市立学校給食センターの設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第　５９号　香美市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について

議案第　６０号　香美市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について

議案第　６１号　香美市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第　６２号　香美市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第　６３号　令和８年度香美市一般会計補正予算（第３号）

議員提出議案の題目

発議第　　１号　香美市議会ハラスメント防止条例の制定について

意見書案第　５号　ホルムズ海峡封鎖の影響から事業者を守る対応を求める意見書の提出について

意見書案第　６号　奨学金制度の早急な改善を求める意見書の提出について

意見書案第　７号　武器輸出の禁止を求める意見書の提出について

意見書案第　８号　日本国憲法第９条の改正を行わないことを求める意見書の提出について

意見書案第　９号　財政法に基づき国債依存から抜け出す財政への転換を求める意見書の提出について

議事日程

令和８年香美市議会定例会６月定例会議議事日程

（審議期間第２２日目　日程第６号）

令和８年６月２６日（金）　午前９時３０分開議

日程第１　議案第　５４号　令和８年度香美市一般会計補正予算（第２号）

日程第２　議案第　５５号　令和８年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第１号）

日程第３　議案第　５６号　令和８年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正

予算（第１号）

日程第４　議案第　５７号　令和８年度香美市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第１号）

日程第５　議案第　５８号　香美市立学校給食センターの設置条例の一部を改正する条例の制定について

日程第６　議案第　５９号　香美市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について

日程第７　議案第　６０号　香美市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について

日程第８　議案第　６１号　香美市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第９　議案第　６２号　香美市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第10　請願第　１号　葬祭場等の設置・運営に関する指導要綱制定に向けての請願

日程第11　議案第　６３号　令和８年度香美市一般会計補正予算（第３号）

日程第12　発議第　１号　香美市議会ハラスメント防止条例の制定について

日程第13　意見書案第　５号　ホルムズ海峡封鎖の影響から事業者を守る対応を求める意見書の提出について

日程第14　意見書案第　６号　奨学金制度の早急な改善を求める意見書の提出について

日程第15　意見書案第　７号　武器輸出の禁止を求める意見書の提出について

日程第16　意見書案第　８号　日本国憲法第９条の改正を行わないことを求める意見書の提出について

日程第17　意見書案第　９号　財政法に基づき国債依存から抜け出す財政への転換を求める意見書の提出について

日程第18　議員派遣の件

会議録署名議員

１番、有光収三君、２番、公文直樹君（審議期間第１日目に審議期間を通じ指名）

未校正

議事の経過

（午前　９時２９分　開議）

○議長（利根健二君）　　ただいまの出席議員は１６人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

初めに、１７番、山﨑眞幹議員から発言を求められておりますので、許可いたします。山﨑眞幹議員。

○１７番（山﨑眞幹君）　　去る６月１８日の私の一般質問で行いました質問の中の発言で、一部の取消しをお願いしたいと思います。

奥物部ふるさと物産館についての発言の中で、事前にいただきました資料で、物産館の運営が個人の口座で行われているのではないかという前提の下に質問を行いました。後に、それはそうではなくて、任意団体の代表者としてのお名前で口座を持って運営していることが分かりましたので、ここの部分を取消ししたいと思います。「○○○

を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君）　　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

日程第１、議案第５４号から、日程第９、議案第６２号までの９件を一括して採決いたします。

以上、９議案に対する委員長の報告は可決であります。９議案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

（賛成者起立）

○議長（利根健二君）　　全員起立であります。よって、議案第５４号ほか８件は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第１０、請願第１号、葬祭場等の設置・運営に関する指導要綱制定に向けての請願についてを議題といたします。

継続審査となっておりました本案につきましては、請願者から取下げをしたいとの申出があっており、付託先の産業建設常任委員会委員長の報告では、取下げ承認であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

（賛成者起立）

○議長（利根健二君）　　全員起立であります。よって、請願第１号の取下げについては、承認することに決定いたしました。

お諮りします。日程第１１、議案第６３号、令和８年度香美市一般会計補正予算（第３号）から、日程第１７、意見書案第９号、財政法に基づき国債依存から抜け出す財政への転換を求める意見書の提出についてまでの７件は、追加の案件であります。香美市議会会議規則第３７条第３項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（利根健二君）　　異議なしと認めます。よって、日程第１１、議案第６３号から、日程第１７、意見書案第９号までの７件の案件は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第１１、議案第６３号、令和８年度香美市一般会計補正予算（第３号）を議題といたします。

まず、執行部から提案理由の説明を求めます。財政課、三谷課長。

○財政課長（三谷恵司君）　　議案第６３号、令和８年度香美市一般会計補正予算（第３号）

令和８年度香美市の一般会計補正予算（第３号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ７０８万２，０００円を追加し、歳

入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２０８億２，１５７万７，０００円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第２条　地方債の変更は、「第２表　地方債補正」による。

令和８年６月２６日提出、香美市長　依光晃一郎

詳細につきましては、議案細部説明書を御覧ください。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（利根健二君）　　説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

１２番、笹岡優議員。

○１２番（笹岡優君）　　議案書１５ページ、８の２の３の１４節ですが、市道小島線関係等の進捗というか、今回これをどういう形で工事をするのかを詳しく聞きたいのと、あそこには高低差がありますわね、これは楠目小学校の前でしょう、だから高低差があるわけですので、その辺の技術的なことをちょっと教えていただきたいと思います。

それと、もう１つは、通学路安全対策整備工事の関係が減額になっていますけど、この中身をお願いします。

○議長（利根健二君）　　建設課、西村課長。

○建設課長（西村安史君）　　市道の質問についてお答えいたします。

市道小島線の整備につきましては、本年度、楠目小学校正門から南側の上井川までの区間において工事を実施いたします。工事内容は、東側排水溝と舗装工を実施予定です。それより南の区間につきましては、今後、検討してまいりたいと考えております。

また、通学路安全対策整備工事費の減額につきましては、市道舟入川南岸線における転落防止柵の設置範囲を見直したことによるものでございます。

以上です。

○議長（利根健二君）　　ほかに質疑はありませんか。

１２番、笹岡優議員。

○１２番（笹岡優君）　　楠目小学校から南へ向いていった場合、かなり高低差がありますわね、その高低差を含めて検討はしているということでいいでしょうか。

○議長（利根健二君）　　建設課、西村課長。

○建設課長（西村安史君）　　正門から上井川までは、現状の高低差について改良工事を行う予定です。

○議長（利根健二君）　　ほかに質疑はありませんか。

１２番、笹岡優議員。

○１２番（笹岡優君）　　そうしたら、今のレベルでそのまま行って、それからあとは下の交差点になりますね、交差点というか交差しますわね、そこのところをどうするか

は今後の検討になりますか、それの基本的な方向性は決まっていない中で進めていると、かなり高低差がありますけど、どうでしょうか。

○議長（利根健二君）　　建設課、西村課長。

○建設課長（西村安史君）　　お答えいたします。

上井川から南につきましての計画はございましたが、今後、検討して、見直すことがあれば見直して実施したいと考えております。

○議長（利根健二君）　　ほかにありませんか。

１４番、山﨑龍太郎議員。

○１４番（山﨑龍太郎君）　　今、小学校前をきれいにやっているわけですけど、民家に入るところで、側溝の間がかなり落ち込んだような感じになるんですわ、車が入るときにはがくっとこうくるんですよね。これで完成でオーケーにしたのかなというがは、私は１点疑問があるんです。民家の方々からの苦情はなかったのか。今まではフラットに車が進入していったのが、一旦落ちてこう入るという、市道のほうが結構盛っているわけですよね、そこら辺のところは現地の住民からの苦情がなかったらいいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（利根健二君）　　建設課、西村課長。

○建設課長（西村安史君）　　議員がおっしゃっている箇所の詳細が分かりませんので、何ともお答えできませんが、また、現地等を確認して、対処できることはしてまいりたいと考えております。

○議長（利根健二君）　　ほかにありませんか。

６番、森田雄介議員。

○６番（森田雄介君）　　同じページの９款、１項、３目、１４節、工事請負費で、耐震性貯水槽整備４５０万円が上がっております。当初に上げていた予算を増額するという内容であるんですけれども、来年以降もこれは増額になるのか、増額であれば今後も価格上昇の中で予算確保も含めて変わらず実施する予定なのか、お聞きいたします。

○議長（利根健二君）　　野口消防長。

○消防長（野口正一君）　　お答えいたします。

まず、耐震性貯水槽整備事業の財源につきましては、２分の１ある国の補助金と、その補助裏に起債を充てておりますので、これらを活用して事業を進めてまいりたいと思います。来年度以降につきましても、地震・火災地域を重点的に、他の地域も含めて整備を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（利根健二君）　　ほかにありませんか。

１１番、山崎晃子議員。

○１１番（山崎晃子君）　　同じページでお聞きいたします。１０の６の３の１７節、備品購入費で、議案細部説明書に書いてあるがですけれども、用途に応じて各教室ごと

に必要ということですので、その内訳をお願いいたします。

○議長（利根健二君）　　学校給食センター、川島所長。

○教育次長兼学校給食センター所長（川島進君）　　物部町２校分として３４缶、香北町２校分の一部更新として１７缶、合計５１缶を購入するものでございます。

以上です。

○議長（利根健二君）　　ほかに質疑はありませんか。

○議長（利根健二君）　　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君）　　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第６３号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（利根健二君）　　全員起立であります。よって、議案第６３号は、原案のとおり可決されました。

日程第１２、発議第１号、香美市議会ハラスメント防止条例の制定についてを議題といたします。

まず、提出者から趣旨説明を求めます。３番、中平麻衣議員。

○３番（中平麻衣君）　　発議第１号、香美市議会ハラスメント防止条例の制定について

地方自治法第１１２条及び香美市議会会議規則第１４条の規定により、次のとおり発議を提出します。

令和８年６月２６日提出、香美市議会議長　利根健二殿、提出者　香美市議会ハラスメント防止条例特別委員会委員長　中平麻衣

趣旨説明を行います。

香美市議会は、香美市議会議員政治倫理条例を制定していますが、昨今のハラスメントに関して明確な規定がありません。ハラスメントは、他者の人格及び尊厳を侵害する人権問題であり、当事者相互の信頼関係を著しく破壊し得るものであるとともに、組織の業務遂行を阻害するものです。議会は、このような問題を発生させないため、また、市民から信頼される議会であるために、香美市議会ハラスメント防止条例を制定するものです。

御審議よろしくお願いいたします。

【発議第１号　巻末に掲載】

○議長（利根健二君）　　説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議長（利根健二君）　　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君）　　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、発議第１号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（利根健二君）　　全員起立であります。よって、発議第１号は、原案のとおり可決されました。

日程第１３、意見書案第５号、ホルムズ海峡封鎖の影響から事業者を守る対応を求める意見書の提出についてを議題とします。

まず、提出者から趣旨説明を求めます。１３番、濱田百合子議員。

○１３番（濱田百合子君）　　１３番、濱田百合子です。

意見書案第５号、ホルムズ海峡封鎖の影響から事業者を守る対応を求める意見書案について、趣旨説明を行います。

全国商工団体連合会が３月２７日から４月２０日に実施しました、ホルムズ海峡封鎖等による影響調査では、イラン情勢の不透明さから、事業に必要な仕入れ・資材の調達が困難になっている実態が浮き彫りになっています。海峡封鎖の影響を問うと、回答者の９１．４％が「ある」、「今はないが今後ありそう」と答えています。どんな支援が必要かの問いには、燃料や光熱費への直接支援やコロナ禍で実施された持続化給付金や家賃支援給付金などの支援策など、複数回答がありました。

中東情勢の混迷が続く中、石油製品ナフサの供給不足などによる住宅業界への影響が拡大しています。私も、市内で塗装業を営む２件の事業者から、このままでは廃業せざるを得ない、取りあえず支援が欲しいとの声をお聞きしています。このような現場の実態を鑑み、影響を受ける事業者への直接支援や、資材が入手できない状況を１日でも早く解消するための施策を行うことを国に求めるものです。

同僚議員の御賛同をよろしくお願いいたします。

【意見書案第５号　巻末に掲載】

○議長（利根健二君）　　説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議長（利根健二君）　　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議長（利根健二君）　　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、意見書案第５号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（利根健二君）　　起立多数であります。よって、意見書案第５号は、原案のと

おり可決されました。

日程第１４、意見書案第６号、奨学金制度の早急な改善を求める意見書の提出についてを議題といたします。

まず、提出者から趣旨説明を求めます。６番、森田雄介議員。

○６番（森田雄介君）　　６番、森田雄介です。

意見書案第６号、奨学金制度の早急な改善を求める意見書の提出について、趣旨説明を行います。

現在の日本の奨学金制度は、返済義務のある貸与型が中心となっており、多くの若者が卒業と同時に多額の債務を抱える状況となっています。加えて、昨今では金利上昇が将来負担をさらに増大させております。

よって、国におかれては、教育を社会基盤の担い手の育成と捉え、金利変動リスクを過度に負わせることがないよう、奨学金制度の早急な改善を求めます。

以上、同僚議員の賛同をよろしくお願いいたします。

【意見書案第６号　巻末に掲載】

○議長（利根健二君）　　説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議長（利根健二君）　　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議長（利根健二君）　　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、意見書案第６号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（利根健二君）　　起立多数であります。よって、意見書案第６号は、原案のとおり可決されました。

日程第１５、意見書案第７号、武器輸出の禁止を求める意見書の提出についてを議題といたします。

まず、提出者から趣旨説明を求めます。１４、山﨑龍太郎議員。

○１４番（山﨑龍太郎君）　　１４番、山﨑龍太郎です。

意見書案第７号、武器輸出の禁止を求める意見書について、趣旨説明を行います。

そもそも武器輸出禁止は、１９７６年に三木内閣が、平和国家としての立場、国際紛争の助長回避を理由に宣言し、１９８１年には衆・参本会議で武器輸出全面禁止を全会一致で決議、国是とされてきました。２０１４年に安倍政権が、原則禁止を原則可能とする、防衛装備移転三原則へと変更させましたが、殺傷武器輸出には５類型の制約を設けざるを得ませんでした。今回の政府の決定は、この制約さえ取り払い、殺傷兵器の武器輸出全面解禁を行うものであります。輸出した兵器にて人命が奪われるような事態はあってはならないことであります。そのことを申し上げ、趣旨説明といたします。

【意見書案第７号　巻末に掲載】

○議長（利根健二君）　　説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議長（利根健二君）　　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議長（利根健二君）　　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、意見書案第７号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（利根健二君）　　起立多数であります。よって、意見書案第７号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第１６、意見書案第８号、日本国憲法第９条の改正を行わないことを求める意見書の提出についてを議題といたします。

まず、提出者から趣旨説明を求めます。５番、西山潤議員。

○５番（西山潤君）　　５番、西山潤です。

私は、意見書案第８号、日本国憲法第９条の改正を行わないことを求める意見書について、趣旨説明を行います。

まず、この意見書案提出に至った最も大きな理由は、戦後、憲法第９条の下で平和国家の原則とされてきたことが、次々と変えられようとしていることです。

１、防衛費はＧＤＰ比１％以内とする。これは、１９７６年に三木内閣が閣議決定で決めた防衛費の上限枠です。ところが、２０２３年度以降、異次元の拡大が行われ、既にＧＤＰ比２％まで拡大しています。本年度予算で防衛費は９兆３５３億円となり、文教費４兆５，９８１億円の約２倍となっています。２０２０年度までは、両者はほぼ同額か、むしろ、文教費が多かったことを考えれば、現在の防衛費は突出しているように感じます。

２、敵基地攻撃能力は持たない。これは、１９５９年に伊能防衛庁長官が、他国に攻撃的脅威を与える兵器は憲法上持てないと国会答弁し、政府もその立場を取ってきました。ところが、射程１，０００キロメートルを超える長射程ミサイルが、本年３月末、熊本県健軍駐屯地に配備されました。さらに今後、北海道上富良野駐屯地、茨城県百里基地、神奈川県横須賀基地、静岡県富士駐屯地、京都府舞鶴基地、長崎県佐世保基地、宮崎県えびの駐屯地に配備するよう計画されております。

３、専守防衛。これは、１９７２年に田中首相が、防衛上の必要からも相手基地を攻撃することはしないというのが専守防衛だと答弁しておりますが、先ほど述べた、日本列島全体に長射程ミサイル基地を造ることで、その形骸化が進んでいるように感じます。

４、武器輸出禁止。これは、先ほど、意見書案第７号を採択していただきましたので省略します。

５、集団的自衛権は行使できない。戦後一貫して、憲法第９条の下で集団的自衛権は行使できないというのが政府解釈でした。しかし、２０１４年の閣議決定、２０１５年の安保法制により、集団的自衛権行使への道が開かれました。ここで自衛隊を憲法に書き込むと、これまでできないとされてきた３つのこと、海外派兵、集団的自衛権行使、武力行使を任務とする国連軍参加、全てが行えるようになるわけです。

以上、５点に加えまして、本年２月、高市政権に優先して進めてほしい政策という朝日新聞アンケート調査では、物価対策７２％、社会保障４５％、少子化対策２２％等となっており、憲法改正は１２％、そもそも国民は今すぐの憲法改正を望んでいるわけではないことを申し添え、私の趣旨説明といたします。

同僚議員の御賛同をよろしくお願いします。

【意見書案第８号　巻末に掲載】

○議長（利根健二君）　　西山議員、趣旨説明はできるだけ簡単にというような申合せが、文章にはなっていないですけれども、皆さんの会の中で話がありますので、今後、できるだけ要約をして簡潔によろしくお願いいたします。

説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

４番、西村剛治議員。

○４番（西村剛治君）　　意見書案第８号について質問いたします。

憲法第９９条の憲法尊重擁護義務規定を根拠として、国会議員による自衛隊明記や緊急事態条項等の提案に懸念を示されております。しかし、憲法第９６条では、国会、つまり国会議員に改正発議という役割・権限を明確に認めており、その最終判断を国民に委ねる仕組みも定められております。憲法があらかじめ予定された手続である国会議員による改正発議行為を、憲法第９９条をもって問題とすることについて、提案者は、憲法第９９条と第９６条の関係をどのように整理されているのか、お伺いします。

○議長（利根健二君）　　５番、西山潤議員。

○５番（西山潤君）　　確かに、憲法第９６条は、この憲法の改正は、各議院の総議員の３分の２以上の賛成で、国会が、これを発議し、国民に提案してその承認を経なければならないと書かれておりまして、その規定は先ほど質問された方が言われたとおりでございます。憲法第９９条にまた憲法尊重擁護義務があることを言いたかったわけでございます。ですから、憲法第９６条の規定を決して否定しているわけではございません。

○議長（利根健二君）　　ほかに質疑はありませんか。

○議長（利根健二君）　　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論がありますので、まず初めに、原案に反対の方の発言を許します。討論はありませんか。

○議長（利根健二君）　　次に、原案に賛成の方の発言を許します。討論はありません

か。

１１番、山崎晃子議員。

○１１番（山崎晃子君）　　１１番、山崎晃子です。

私は、くらしと福祉を守る会、日本共産党を代表し、意見書案第８号、日本国憲法第９条の改正を行わないことを求める意見書に、賛成の立場で討論を行います。

日本国憲法第９条は、第１項で、戦争と武力による威嚇、または、武力の行使を放棄しています。同時に、それにとどまらず、第２項で、陸海空軍その他の戦力はこれを保持しない、国の交戦権はこれを認めないと述べています。ここまで恒久平和主義を徹底した憲法は日本国憲法しかありません。そこに込められているのは、日本国民の二重の決意です。１つ目は、再び戦争国家にならないという決意です。憲法前文にも、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意しと、はっきりと書かれています。アジアで２，０００万人、日本で３１０万人の命を奪った侵略戦争は二度と繰り返さない。これが第１の決意です。２つ目は、戦争のない世界をつくるという理想を、世界に先駆けて実行するという決意です。憲法前文には、日本国民は恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚すると明記しています。そして、憲法第９条１項では、日本国民は正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求していることを、戦争放棄の動機として明記しています。これらは、国連憲章に述べられた戦争のない世界をつくるという理想を、日本こそが世界に先駆けて実行するという決意を示したものです。

１９４７年８月、当時の文部省が発行し、全国の中学１年生が教科書として学んだ新しい憲法の話には、次のように書かれています。今度の憲法では、日本の国が決して二度と戦争をしないように、２つのことを決めました。その１つは、兵隊も軍隊も飛行機も、およそ戦争するためのものは一切持たないということです。これから先、日本には陸軍も海軍も空軍もないのです。これを戦力の放棄と言います。放棄とは、捨ててしまうということです。しかし、皆さんは決して心細く思うことはありません。日本は正しいことをほかの国より先に行ったのです。世の中に正しいことぐらい強いものはありません。中略します。こうして、よその国と仲よくして、世界中の国がよい友達になってくれるようにすれば、日本の国は栄えていけるのですと、世界平和の先駆けになろうとする決意が誇り高く述べられていると思います。

この決意の下、日本は直接戦闘に参加したことは一度もありません。１９５４年に自衛隊が創設されましたが、自衛隊は今日まで１人の外国人も殺していないし、１人の戦死者も出していません。こういう組織というのは、世界の主要国の中でも日本だけです。ここにも憲法第９条の力が働いており、憲法第９条は自衛隊員の命も守ってきたと言えると思います。

今、日本は大きな歴史の分かれ道に立っています。ここで憲法第９条改正に踏み出せば、二重の決意の下、戦後８１年間守ってきた平和国家はもろくも崩れ去ってしまうの

ではないでしょうか。

以上、申し述べまして、日本国憲法第９条の改正を行わないことを強く求め、私の賛成討論といたします。

○議長（利根健二君）　　ほかに討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君）　　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、意見書案第８号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（利根健二君）　　起立少数であります。よって、意見書案第８号は、否決されました。

次に、日程第１７、意見書案第９号、財政法に基づき国債依存から抜け出す財政への転換を求める意見書の提出についてを議題といたします。

まず、提出者から趣旨説明を求めます。１２番、笹岡優議員。

○１２番（笹岡優君）　　１２番、笹岡優です。

意見書案第９号、財政法に基づき国債依存から抜け出す財政への転換を求める意見書について、提案の趣旨説明をさせていただきます。

国の財政規律が崩れ出したのは、１９８９年に消費税を導入してからです。ここを境に税収が激減し、一般会計歳出と一般会計歳入の大きな乖離が生まれ、赤字国債で予算総額を賄う借金依存の財政運営に陥り、今日では一般会計歳入総額の２５％、４分の１は公債費、赤字国債と建設国債になっています。税収の落ち込みの最大の原因は、消費税の導入による景気の冷え込みと、トリクルダウンの経済理論によって大企業への行き過ぎた減税と優遇でした。それに、アメリカへの経済協力を約束させられ、毎年５０兆円の税収しかないのに、公共事業５０兆円の箱物中心の建設が進められました。全国どこに行っても、どう見ても財政力が弱いと思われる村や町、市に、巨大な文化センターやスポーツ施設、豪華なミュージアムや教育施設等が競うように建てられ、そしてその結果、建設には補助金が来たものの維持管理には補助がなく、大きな維持管理が自治体の財政運営を圧迫する原因となりました。国の進める平成合併の流れが財政難に苦しむ自治体の誘い水になり、４,８１０自治体が平成大合併で１,７１８市町村になりました。香美市もそうですが。このように、所得税、法人税と消費税の一部を財源とする地方交付税交付金に依存する香美市においても、国の財政の在り方やその施策は直接影響を受けます。国の借金のお金の多くは、都市部と巨大企業に流れているのではないでしょうか。それが格差拡大につながっているのではないでしょうか。

国民主権です。主権者は市町村に暮らしています。市町村は民主主義の小学校と言われており、市民の意思や希望を反映させる一番身近なルートですし、生命と生活権を守る拠点だからです。しかし、今、この毛細血管である地方の市町村が、人口減と財政、

人手不足、人材不足で苦しんでいます。それなのに、国は地方交付税交付金の財源不足の半分を、地方自治体の負担にさせています。税金の取り方、使い方が間違っています。もう一度、国の財政の在り方を財政法第４条の視点で見直し、次世代に負担を押しつける借金、赤字国債依存の負のスパイラルから抜け出すためにも、本意見書を上げる必要性を申し上げ、趣旨説明とさせていただきます。

同僚議員の賛同をお願いします。

【意見書案第９号　巻末に掲載】

○議長（利根健二君）　説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議長（利根健二君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論がありますので、まず初めに、原案に反対の方の討論を許します。討論はありませんか。

○議長（利根健二君）　次に、原案に賛成の方の発言を許します。討論はありませんか。

６番、森田雄介議員。

○６番（森田雄介君）　６番、森田雄介です。

日本共産党とくらしと福祉を守る会を代表して、意見書案第９号、財政法に基づき国債依存から抜け出す財政への転換を求める意見書について、賛成の立場で討論を行います。

日本の債務残高対ＧＤＰ比は２３４．９％であり、２位のイタリアの１３７．３％から見ても異常で深刻な実態です。日本は、３０年間以上ＧＤＰが伸びない経済が止まった国になっており、日本の中央銀行である日本銀行が日本の国債を一番保有していることは、円の国際的な信頼を弱め、円安へと国際的な競争力をますます弱める負のスパイラルに陥っています。昨今は防衛費の引上げも進んでおり、財源確保や歳出見直しの必要性も高まっています。また、海外の国債保有率が１０％近くになっており、今後、揺さぶりをかけられる危険もはらんでおります。この状況を改善するためには、賃金上昇や研究開発、教育への投資によってＧＤＰを拡大し、税収を増やす手だてが必要です。

本市は、合併して２０年がたちましたが、合併してよかったろうか、寂れる一方、田舎は捨てられるなど、怒りと不安の声は根強くあります。特に、物部町は時々の国策に翻弄されてきました。当時、建設省によってダムが造られ、ダム湖に沈むことになった住民の多くはふるさと離れました。南米への移住政策や、５０年たったら財産になると杉とヒノキの植林が進められました。そして、平成の大合併と続き、１９６０年に１万１，０００人だった人口が、現在、１，２００人あまりになり、ほとんどの集落が限界集落となっています。

これまでの国債発行額の累計は１，１００兆円余りになります。このお金が先ほどの

趣旨説明でもありましたように、財政規模に見合わない巨大公共事業ではなくて、内需の喚起にきちんと向けられておれば、このような事態にはならなかったのではないでしょうか。

よって、国におかれては、国民の暮らしと地方の中小企業、一次産業の応援を予算の主役とし、地方から景気回復の流れをつくられるよう要請し、本意見書案への賛成討論とします。

○議長（利根健二君）　ほかに討論はありませんか。

○議長（利根健二君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、意見書案第９号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（利根健二君）　起立少数であります。よって、意見書案第９号は、否決されました。

日程第１８、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件について、お手元に配付のとおり、議員を派遣することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（利根健二君）　異議なしと認めます。よって、議員派遣の件はお手元に配付のとおり、派遣することに決定いたしました。

この際お諮りします。ただいま決定しました議員派遣の内容につきまして、諸般の事情により変更が生じる場合には、議長に一任をお願いしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（利根健二君）　異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上で、今定例会議に付された事件は全て議了いたしました。

ここで、議員表彰について報告がございます。

第１０２回全国市議会議長会定期総会及び第８８回四国市議会議長会定期総会におきまして、２人が表彰されましたので、事務局長より報告いたします。議会事務局、一圓局長。

○議会事務局長（一圓幹生君）　第１０２回全国市議会議長会定期総会において表彰されました方を御紹介させていただきます。議員在職歴２０年以上の特別表彰で山崎晃子議員、議員在職歴１５年以上の一般表彰で濱田百合子議員が表彰されました。また、全国市議会議長会社会文教委員会委員として会務運営の功績により利根健二議長、小松紀夫前議長に感謝状が贈呈されました。

次に、第８８回四国市議会議長会定期総会において表彰されました方を御紹介させていただきます。議員在職歴２０年以上の特別表彰で山崎晃子議員が表彰されました。

未校正

ここに謹んで御報告申し上げます。表彰されました議員の皆様、おめでとうございました。

○議長（利根健二君）　以上で、全国及び四国市議会議長会表彰者の報告を終わります。

次に、定例会議議了に当たり、市長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。依光市長。

○市長（依光晃一郎君）　令和８年香美市議会定例会６月定例会議の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

先月５日に開会いたしました６月定例会議も、利根議長の円滑なる会議運営によりまして、本日閉会となりました。定例会議には多くの議案を提案いたしましたが、その全ての議案につきまして、慎重かつ適切に御審議、御決定を賜りまして、誠にありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

本定例会議では、農業後継者の育成や竹林資源の有効活用についての御質問、また、不登校児童への対応や地区公民館の整備など、住民生活に根差した御質問、そして、行政改革やシビックプライドなど、多岐にわたる論点について数多くの御意見や御提案をいただきました。御審議の過程でいただきました貴重な御意見や御提言を、今後の香美市の運営に生かしてまいります。

最後に、次の市議会議員選挙に出馬せず引退される議員の皆様方には、香美市に対しますこれまでの御尽力に心よりの感謝を申し上げます。誠にありがとうございました。

現在、台風７号が迫っておりますが、もうじき梅雨も明け、いよいよ本格的な夏を迎えます。市役所は夏祭りなどの行事に向けた準備が忙しくなってきました。議員の皆様方におかれましても、何かとお忙しくなるのではと思いますが、くれぐれも御自愛いただければと思います。

結びに、議員の皆様方のますますの御活躍を心より御祈念申し上げまして、閉会に当たりましての私の御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（利根健二君）　ありがとうございました。

それでは、定例会議終了に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

開会時には、アジサイ、ホタルの季節でございましたが、木々の緑も深さを増しまして、梅雨の晴れ間には夏の気配が強く感じられる季節となってまいりました。また、豪雨、台風の心配もされる季節でありますので、皆様におかれましては注意をして過ごしていただきたいと思います。

６月５日に開会されました６月定例会議も、本日までの２２日間、無事に終えることができました。お礼とともに感謝を申し上げます。

本定例会議では、議案１０件、報告４件、諮問２件、発議１件、請願１件、意見書案５件におきまして、それぞれ議員各位の慎重な審査と審議がなされました。一般質問では、１３人の議員がそれぞれの立場で市政全般にわたり真剣に質問がなされました。執

行部におかれましては、しっかり精査をしていただき、行政運営に生かしていただきたいと思います。

今定例会議が、現在の議会構成では最後の定例会議でございます。議長就任以来、短い間でしたが、前回のコロナ禍での議長とは違い、多忙なスケジュールでございました。そうした中、議会運営も含めまして、大過なく終えることができたのではないかと思っております。議員各位、執行部、そして、強力にサポートしていただきました議会事務局の皆様あってのことと思っております。心から感謝を申し上げます。

我々議員の任期は９月２３日までであります。何かと多忙なこともあるとは思いますが、住民の負託に応えるため、議員活動に精を出していただきますように御期待を申し上げまして、閉会の御挨拶といたします。

これをもちまして、６月定例会議を終了し、令和８年香美市議会定例会を散会いたします。

（午前１０時２０分　散会）

地方自治法第１２３条第２項の規定による署名者

議　　長

署名議員

署名議員

未校正